

内部監査の実施状況について  
(平成29年3月31日現在)

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局総務課	平成28年12月20日 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計経理事務に関する事項</li> <li>・ 管理事務に関する事項</li> <li>・ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出勤簿について本人誤印が認められた。(1件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事実確認した上で適正に処理をした。今後は、人事院規則、会計法令等に基づき適正な事務処理を行うこととする。</li> </ul>
局内各課室 (総務課除く)	平成29年1月18日 から平成29年1月 31日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計経理事務に関する事項</li> <li>・ 管理事務に関する事項</li> <li>・ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出勤簿について押印もれ等が認められた。(3課室)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事実確認した上で適正に処理をした。今後は、人事院規則、会計法令等に基づき適正な事務処理を行うこととする。</li> </ul>
札幌中央労働 基準監督署 他16署	平成28年10月5日 から平成29年1月 31日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計経理事務に関する事項</li> <li>・ 管理事務に関する事項</li> <li>・ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物品管理簿等の登記処理に適正を欠く状況が認められた。(5署)</li> <li>・ 出勤簿について押印もれ等が認められた。(2署)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正に処理した。今後は、会計法令等に基づき適正な事務処理を行うこととする。</li> <li>・ 事実確認した上で適正に処理をした。今後は、人事院規則、会計法令等に基づき適正な事務処理を行うこととする。</li> </ul>

<p>札幌公共職業安定所 他21所</p>	<p>平成28年10月5日から平成29年1月31日にかけて実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計経理事務に関する事項</li> <li>・ 管理事務に関する事項</li> <li>・ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物品管理簿等の登記処理に適正を欠く状況が認められた。(5所)</li> <li>・ 出勤簿について押印もれ等が認められた。(3所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正に処理した。今後は、会計法令等に基づき適正な事務処理を行うこととする。</li> <li>・ 事実確認し適正に処理した。今後は、会計法令、人事院規則等に基づき適正な事務処理を行うこととする。</li> </ul>
---------------------------	-------------------------------------	---	---	---